

温室効果ガス排出量検証報告書

住友三井オートサービス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、住友三井オートサービス株式会社が算定した「サプライチェーン排出量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 算定マニュアル_全体版(2025 年 7 月 10 日改訂)」及び関連細則(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。検証対象期間は 2024 年度(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)である(※)。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス(GHG)排出量の算定の信頼性をより高めることにある。※Summit Auto Lease Australia Pty Ltd.及び Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.については 2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象項目及び対象組織範囲は、表 1 に示すとおりである。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。

表 1 検証対象項目及び対象組織範囲

対象項目	対象組織範囲	
Scope1、Scope2 (マーケット基準)のエネルギー起源 CO ₂ 排出量	住友三井オートサービス株式会社、SMA サポート株式会社、i-SMAS 少額短期保険株式会社、スペース・ムーブ株式会社、マツダオートリース株式会社、株式会社エース・オートリース、株式会社セディナオートリース、Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.、Summit Auto Lease Australia Pty Ltd.、SMAS Auto Leasing India Pvt. Ltd.、PT SMAS Mobility Indonesia	
Scope3 の GHG 排出量	カテゴリ 13	住友三井オートサービス株式会社及び SMA サポート株式会社
	カテゴリ 1, 2, 5, 6, 7	住友三井オートサービス株式会社、SMA サポート株式会社及び i-SMAS 少額短期保険株式会社
	カテゴリ 3	住友三井オートサービス株式会社、SMA サポート株式会社、i-SMAS 少額短期保険株式会社及びスペース・ムーブ株式会社

Scope1、Scope2 の検証においては、サンプリングにより国内 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は住友三井オートサービス株式会社が行った。算定ルールの確認及び Scope3 に関する検証では、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は住友三井オートサービス株式会社であり、GHG 排出量に対する検証の責任は当機構にある。住友三井オートサービス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

